

仕 様 書

1 業務の名称

令和8年度 浜松駅前広場等清掃業務

2 業務の場所

浜松駅北口広場（地上、地下）

浜松駅南口広場（地上）

3 業務の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務の内容

浜松駅前周辺施設利用者にとって快適な空間を保ち、浜松市の玄関口としてふさわしい環境を確保することを目的とし、浜松駅前広場等の清掃業務を行うもの。

5 作業内容

業務遂行のために必要な人員を常駐させ、次の業務を完全に実施しなければならない。

また、作業に際しては、必要に応じてバリケード等を施し、通行人に作業を予知できるよう配慮するとともに、紙屑、ゴミ粉、砂塵等は路上に堆積することなく収集し、直ちに処分するものとする。

(1) 日常清掃（毎日原則8時から17時までの間に実施）

特別な場合を除き毎日とし、下記「日常清掃実施基準」以上の清掃を実施する。

ただし、自然災害等、現場の状況に応じ上記時間外に行う場合は委託者と打合せ、その指示による。

(2) 定期清掃

下記「定期清掃実施基準」以上の清掃回数を、通勤、通学時間帯等の混雑時を避け、乗降客及び通行人等に影響を及ぼさないよう実施すること。

実施基準に定めた回数は最小限度のものであり、常に状況を把握し、清潔を保つこと。

日常清掃とは別に作業員を置くこと。

6 作業実施上の留意事項

(1) 常に責任ある清掃を行うものとし、必要に応じ作業完了時の立会い及び検査に応ずること。

(2) 作業の実施にあたり、備品及び什器等を破損し、又は破損箇所を発見した場合は、直ちに委託者に報告し、その指示を受けること。

(3) ゴミ類の搬出及び処理にあたっては、運行中のバス等に十分注意し、その障害とならないよう速やかに行うこと。

(4) 壁画は観賞用芸術品であるため、汚損、破損等に十分注意し、作業すること。

(5) 作業の実施にあたっては、作業員の事故防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負うこと。

(6) 作業時の服装

作業に従事する者は、常に清潔で統一された作業服等を着用することとし、胸部に名札を付けること。（名札について、作業中に支障となる場合には、一時的に名札を取り外して作業できるものとする。）

(7) 拾得物

対象施設内での拾得物は、直ちに浜松中央署浜松駅前交番に届けなければならない。

(8) 諸材料

作業の実施に必要な諸材料については、その一切を受託者において負担するものとする。

作業に使用する洗剤、剥離剤、ワックス等は良質な物を使用すること。

7 業務責任者

業務の施行にあたり、業務責任者（浜松市が発注する同種又は類似業務委託を過去 5 年間で担当した経験があるもの）を定め、委託者に届け出ること。

8 提出書類

(1) 業務前提出書類

- ①作業従事者名簿（任意様式）
- ②業務責任者届（任意様式）

(2) 月締めによる業務完了時提出書類（業務完了時は速やかに提出すること）

- ③業務完了報告書（様式第 1 号）
- ④作業日報（任意様式）
- ⑤作業状況写真（任意様式）

9 その他

(1) 定期清掃の実施及び検査

受託者は業務完了とともに業務完了報告書に写真を添付して委託者に届け出て、検査を受けること。なお、その検査により不適と認められた場合は、委託者の指示する方法により再度作業を実施すること。

(2) 作業の実施にあたり疑義が生じたときは、必ず委託者の指示を受け、処理をすること。

(3) 作業に従事する者は、常に品位を保ち、乗降客及び通行人等に対し不快感を与えるような言動を慎むこと。また、受託者はその人選を厳にし、精鋭をもってこれにあたること。

(4) この仕様書に定めのない事項については、委託者の指示に従うこと。

10 日常清掃及び定期清掃実施基準

・日常清掃実施基準

区分・内容	作業方法	
床面（8908.59m ² ） ・北口広場（地上・地下） 6566.55m ² 、 ・南口広場 1182.70m ² 、 ・JR東海用地 883.62m ² 、 ・公衆トイレ（地上・地下） 103.46m ² 、 ・階段 167.26 m ² 、 ・エスカレータ 5基、・エレベータ 4基	掃き掃除	自在シダ箒にて塵埃を飛散させないように掃く。
	モップ拭き	集塵モップ使用及び綿糸モップの絞り拭き。
	真空掃除	真空掃除機の使用。
	見回り拾い掃き	随時巡回して紙屑・吸殻・落葉等の収集処理。
トイレ（床面以外） ・地上公衆トイレ ・地下公衆トイレ	陶器類の清掃	水及び薬品等により内部及び外部を清潔に保つ。
	消耗品の補給	トイレトーパー・石鹼液・脱臭剤・替芯等の確認及び補給。
	汚物処理	汚物容器内汚物の処理、容器の洗浄消毒。
	鏡・金属部	つや出し拭き上げ。
その他 ・手摺り 366.3m ² 、 ・シール（八角屋根含む）柱 484.76m ² 、 ・地下広場円柱（12本） 336.83m ² 、 ・緑地 2823.47m ² 、・排水溝 51.75m ² 、 ・池 462.84m ²	手摺り	手摺りは水拭き後アルコールで拭き上げる。
	屑入れの処理	地下道及び室内の屑入れの紙屑等を収集し不燃物容器に収集後施設外搬出。
	不燃物の処理	
	緑地・排水溝・池	随時巡回して紙屑・吸殻・落葉等の収集処理。
	除草	常に雑草のない状態を保つこと。

※日常清掃実施のために必要な人員を常駐（8時から17時）させること。

※日常清掃回数 1日 3回以上

・定期清掃実施基準

浜松駅北口広場			
区分	内容	作業方法	清掃回数
地上広場 階段	人造タイル張り 3487.18m ² 御影石張り 167.26m ²	1 中性洗剤を清掃箇所全域に塗布 2 洗剤が汚れに浸透した後、洗浄機にて洗浄 3 洗浄後、水取り又は吸水バキュームにて汚れを完全に拭きとる	12回
トイレ	地上トイレ 13.66m ² 地下トイレ 89.80m ²	1 床面洗浄後床材に適したワックス塗布 2 乾燥後ワックスにて拭き上げ 3 鏡・金属部・器具の洗浄及び壁面タイル磨き・つや出し	12回
地下広場	御影石張り 2492.57m ² モニュメント内床面御影石張り 361.75m ² ベンチ及び照明含む	1 中性洗剤にて床面を塗布 2 洗浄機にて床面を洗浄 3 洗浄後汚れ取りにて吸収除去 4 モップにて汚れを完全除去	12回
地下道	磁器タイル 1992.38m ²	1 弱アルカリ洗剤にて床面を塗布 2 洗浄機にて床面を洗浄 3 洗浄後汚れ取りにて吸収除去 4 モップにて汚れ除去	12回
壁画 (照明器具含む)	信楽陶器 アルミキャスト 96.65m ²	1 毛はたき等柔らかいもので、ほこりの除去後、から拭き仕上げを行う。	12回
エスカレーター	5基	1 乗降口ステップ 金属部の拭き上げ 2 手すりラバー専用シリコン洗浄にて拭き上げ 3 側面の洗浄ワックス仕上げ 4 ステンレスの汚れ落とし金属磨き及び研磨作業	12回
エレベーター	4基	1 カゴ内床面、壁面を中性洗剤にて洗浄、水拭き仕上げ	12回
池・滝	265.70m ²	1 水抜き後、池内床面壁面をシャブロンで清掃し、汚れを除去 2 池内フィルター清掃	12回
モニュメント (池)	84.14m ²	1 排水溝蓋取り外し清掃 2 モニュメント内池は水抜き後床面をシャブロンで清掃し、汚れを除去及びヒット内清掃	12回
特別夜間清掃	管理施設内全域 (浜松駅南口広場も含む)	1 施設内のゴミ収集 2 歩道の汚れの著しい場合は、汚れの除去後、水にて洗浄 3 作業時間は、17:00～22:00 4 作業員は2名配置	指示する日(4日間)

浜松駅南口広場			
区分	内容	作業方法	清掃回数
地上広場 (歩道)	人造タイル張り 1182.7m ²	1 中性洗剤を清掃箇所全域に塗布 2 洗剤が汚れに浸透した後、洗浄機にて洗浄 3 洗浄後、水取り又は吸水バキュームにて汚れを完全に拭きとる 4 排水溝蓋取り外し清掃	12回
モニュメント	池 18.0m ²	1 排水溝蓋取り外し清掃 2 モニュメント内池は水抜き後、床面をシャブラシで清掃し汚れを除去 3 池内フィルター清掃 ※ラウトストーン等の施設は損傷しない様に配慮して汚れをとる。	12回

北口広場 (JR 東海用地)			
区分	内容	作業方法	清掃回数
JR 東海用地 (JR との協定による)	床面 883.62m ²	1 中性洗剤を清掃箇所全域に塗布 2 洗浄機にて洗浄 3 洗浄後水取り又はバキュームにて完全に拭きとる	12回

サンクンガーデン			
区分	内容	作業方法	清掃回数
地下歩道	94.40m ²	1 中性洗剤にて床面塗布 2 洗浄機にて床面洗浄 3 洗浄後汚れ取りにて吸収除去 4 モップにて汚れを除去	12回

※清掃回数及び時期については上記「定期清掃実施基準」によるが自然災害やイベント、行事後の汚れ状況、または作業の内容により適正な時期を委託者と協議する。